

修学支援制度について

日本私立短期大学協会
常任理事 川並 弘純

1. 私学振興助成法

第四条 国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助することができる。

昭和55年	29.5%	以降 減少
現状	10%以下	

2. OECDでの比較

日本	65万円 (30位/36カ国)
日本の国立大学	231万円
EC平均	132万円
OECD平均	118万円
最下位	24万円 (コロンビア)
日本の私立大学	18万円

高等教育で学ぶ学生数の8割が、私立大学
高等教育に係る助成金の8割が、国立大学

3. 「地域の経済社会にとって重要な専門人材の育成に貢献している」 学校とはどの教育機関なのか

1993年から2004年の就職氷河期

毎年、推薦入試出願前に「就職戦線、短期大学土砂降り」の記事が溢れる

サンプリング方法に違いがある

- ・サンプリング調査のため、大都市圏に集中している大学や専門学校は就職が好調な都市部のエリア
- ・短期大学は全国に分布しているため大都市圏に加え、地方の短期大学もサンプリングしている

「地域の経済社会にとって重要な専門人材の育成に貢献している」
のは短期大学

4. 修学支援制度の趣旨と実際

学習者本位の大学教育を受けるため学生に対する支援

- ・ 良い教育と悪い教育とは何か
- ・ 入学定員を超えて入学生を受け入れている
- ・ 管理運営の不適切性により私学助成が停止または減額されている学校法人

米国の高等教育のアクレディテーション

・ 国からの財的支援を受ける、奨学金を受けることのできる大学としての基礎要件

- ・ 日本の大学・短期大学・高等専門学校 毎7年に機関別認証評価

5. 収容定員の8割について

- ・ 経常費補助金の配分方法が、収容定員超過率を左右する
- ・ 令和4年度に収容定員超過率8割を満たしていない短期大学が約3割
- ・ 収容定員8割を満たすために収容定員を減じ続けることは可能か

6. 大学・短期大学、高等専門学校収容定員8割と専門学校5割について

・ 専門学校だけが、「地域の経済社会にとって重要な専門人材の育成に貢献している」のか

7. 教育未来創造会議との関係について

- ・ 大学像答申（平17/1/28）

世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能（地域貢献、産官学連携、国際交流等）

各大学ごとの選択により、保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。